

# ～「みなとエコチャレンジ 2017」参加要領～

区民の皆様の家庭における環境にやさしい行動及び環境保全活動を応援することを目的とした「みなとエコチャレンジ」の参加者を募集します。参加者は、省エネ・節電・環境イベント等への参加によりポイントをためて、区内共通商品券やみなと区民の森間伐材グッズなどに交換できます。

## 1 実施期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

## 2 対象

区民（世帯単位での参加になります）

## 3 ポイント内容

ポイントの種類	内容	ポイント数
環境行動チェックポイント	<b>環境に配慮した行動の自己チェック</b> ●電気・ガス・水道使用量を春・夏・秋・冬の3ヶ月ごとに記録・提出（インターネットでの参加者は、環境家計簿を確認）	100ポイント×4回
省エネ行動ポイント	当月の電気・ガス・水道使用量が前年同月比で <b>3%削減</b> (平成28年度以前からの参加者は前年同月以下に削減)	<電気・ガス> 100ポイント×12ヶ月×2種類 <水道> 100ポイント×6(2ヶ月ごと)
環境行動ポイント	<b>環境にやさしい自発的な行動・イベントなどへの参加</b> ・環境課・みなとリサイクル清掃事務所・各総合支所 家庭向け省エネセミナー、緑のカーテン講習会、みなと区民の森環境学習、環境美化キャンペーン 等 ・区立エコプラザ 講座やイベント等 ・みなとエコショップでの買い物	100ポイント×12回(上限) (1人当たり7回まで) ※世帯構成員のイベント等参加回数の合計12回までがポイントとなります。
	<b>エコマークの収集・提出</b> 文房具等についている「エコマーク」を台紙に貼って提出。「エコマーク」が切り取れない場合は、「商品名」「メーカー名」等を記入して、レシート等を貼付して提出。	5ポイント×1枚 (1世帯200枚まで)
ウェルカムポイント	新規参加者にポイントを付与	300ポイント
自動連携ポイント	電気・水道使用量の自動反映登録を完了した場合にポイント(インターネットでの参加者限定)	300ポイント

## 4 交換景品（一例）

景品名	交換ポイント数	備考
区内共通商品券(500円分)	675ポイント	区内の商店街等で使用可
あきる野環境学習への優先参加券(1回分)	500ポイント	平成30年度参加申込時に使用可
みどりのカーテン苗2株セット (ゴーヤ・きゅうり・夕顔)	500ポイント	ゴーヤ・きゅうり・夕顔から1種類を選択
間伐材ボールペン・シャープペンシルセット	200ポイント	間伐材で作った普及啓発品

## 5 参加方法及び実施の流れ

### インターネット利用者

※ 平成28年度以前からの参加者は自動継続されるため、ホームページでの参加登録(下記①②)は不要です。

- ① 「みなとエコチャレンジ」専用ホームページ (<http://www.minato-ecochallenge.jp/>) から参加登録をします。

※ ID・パスワード・メールアドレス等の簡単な登録が必要です。

- ② 東京電力の「でんき家計簿」、東京都水道局の「東京水道マイネット」のWeb サービスに登録します。  
(専用ホームページの案内をご確認ください。)

※ 電力会社が東京電力以外の場合は、でんき家計簿の登録の必要はありません。

- ③ 「みなとエコチャレンジ」専用ホームページに電気・水道の自動連携登録をします。
- ④ 各家庭におけるエコチャレンジを実践します。
- ⑤ ポイント景品交換申請期間(平成30年2月中旬を予定)に「みなとエコチャレンジ」専用ホームページから景品交換申請をします。

※ 環境行動ポイントがある場合には、景品交換申請をする前にポイントの合算処理をしますので、「ポイントカード」や「エコマーク台帳」、「みなとエコショップでの買い物レシート」を下記担当課まで、郵送または持参してください。(参加者にはホームページ等で別途お知らせします。)

### インターネット非利用者

※ 平成28年度以前からの参加者は自動継続されるため、エントリーシートの提出(下記①)は不要です。

- ① 「みなとエコチャレンジ 2017」のエントリーシートに必要事項を記入の上、下記の受付窓口へ郵送または持参してください。※封筒に「みなとエコチャレンジ」と記入してください。
- ② 区から参加者にエントリー受付の通知書及び詳細情報(手続き方法・結果報告書等)を郵送します。
- ③ 各家庭におけるエコチャレンジを実践します。
- ④ ポイント景品交換申請期間(平成30年2月中旬を予定)に結果報告書及び景品交換申請書を記入の上、電力会社発行の「電気ご使用量のお知らせ」、東京ガス発行の「ガスご使用量のお知らせ」、東京都水道局発行の「水道・下水道使用量等のお知らせ」(いずれも原本)を貼付して、下記の受付窓口へ郵送または持参してください。

なお、環境行動ポイントがある場合は、「ポイントカード」や「エコマーク台帳」、「みなとエコショップでの買い物レシート」を併せて提出してください。

※ 前年同月の使用量は、電気・ガス・水道ともに「ご使用量のお知らせ」に記載されています。

## 6 その他留意点

- ① 参加登録後に、環境行動ポイントカードを世帯人数分郵送します。環境行動ポイントの対象イベントに参加する際、必ず持参してください。(再発行はできません)
- ② ポイント景品交換申請期間は、平成30年2月中旬を予定しています。その時点で算定できないポイントや余ったポイントは次年度に繰り越しできます。
- ③ 環境行動ポイント対象イベントのスケジュールや交換景品については、随時、港区ホームページ、みなと環境アプリ、「みなとエコチャレンジ」専用ホームページ (<http://www.minato-ecochallenge.jp/>) に掲載します。(インターネット非利用者には、別途お知らせを郵送します。)

<受付窓口・お問い合わせ>

〒105-8511 港区芝公園 1-5-25

港区環境課地球環境係(みなとエコチャレンジ) TEL: 03-3578-2498